

平成29年第2回大町町議会（定例会）会議録（第5号）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成29年3月21日	午前10時23分	議長	永尾光次	
	閉会	平成29年3月21日	午前11時13分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○	7	山下時三	○
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	○	10	中山初代	○
会議録署名議員	5番	中山雄次郎		6番	内野強美	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆		書記	古賀久美	
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉		会計管理者	成富貞伸	
	教育長	船木幸博		総務課長	津野道彦	
	総務課参事	藤瀬善徳		企画政策課長	坂井清英	
	生活環境課長	小木誠		町民課長	岩瀬重義	
	子育て・健康課長	山崎ひとみ		福祉課長	西森明広	
	農林建設課長	井原正博		町立病院事務長	黒木昇一郎	
	教育委員会事務局長	森光昭				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年3月21日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

日程第3 追加議案の報告及び一括上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

午前10時23分 開議

○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年第2回大町町議会定例会5日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（永尾光次君）

日程第1. これより本定例会の議案等を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（中山初代君）

総務文教常任委員会委員長報告。議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第3号 大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第4号 大町町非常勤特別職の報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 大町町税条例等の一部を改正する条例について、議案第6号 大町町病院事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第8号 平成28年度大町町一般会計補正予算（第5号）について、議案第9号 平成28年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第10号 平成28年度大町町国民健康保険特別会計補

正予算（第5号）について、議案第14号 平成29年度大町町一般会計予算について、議案第15号 平成29年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第16号 平成29年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第8号及び議案第14号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（永尾光次君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（山下時三君）

産業厚生常任委員会報告をいたします。

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第7号 大町町病院事業清算特別会計条例の制定について、議案第8号 平成28年度大町町一般会計補正予算（第5号）について、議案第11号 平成28年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第12号 平成28年度大町町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第13号 平成28年度大町町立病院事業会計補正予算（第2号）について、議案第14号 平成29年度大町町一般会計予算について、議案第17号 平成29年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について、議案第18号 平成29年度大町町水道事業会計予算について、議案第19号 平成29年度大町町病院事業清算特別会計予算について、議案第20号 町道変更認定について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第8号及び議案第14号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（永尾光次君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。4番早田議員。

○4番（早田康成君）

議案第14号の一般会計予算、一般質問等で私行いましたけれども、交際費、この分につきましては27年度、28年度、29年度ということで徐々に高額になってきておるということがありました。これが近隣の町長、市長の内容と同等であれば、そこら辺のところは適当かなというところがありますけれども、増額されておるといったところが若干懸念される場所がありました。

ただ、この交際費については、少額だからいい、高額だからいけない、そういう問題ではないというふうに私も考えております。したがって、その運用についてはいろいろあるところがございますけれども、この部分については特に慎重になければならない科目だというふうに思っています。したがって、これは27年度に町民に対して広報を行うというふうなことで言われていましたけれども、27年度、28年度ということで、27年度はできていないということですので、以後、28年度、それから29年度の使途については、詳細について町民にお知らせする必要があるというふうに私考えております。したがって、そのものが町民に理解されて、初めてその予算というのは生きるかと思っておりますので、その点について、いかがが今後なされるかをお聞きいたします。

○議長（永尾光次君）

8番松崎委員。

○8番（松崎直文君）

今、委員長に対する質疑ですよね。

○議長（永尾光次君）

そう。（「じゃ、委員長からになるでしょう」と呼ぶ者あり）10番中山初代議員。

○総務文教委員長（中山初代君）

今後、一々何に、何月何日に何に使ったかというのを報告するというので、その件については話が終わったんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。10番中山初代議員。

○総務文教委員長（中山初代君）

今までの委員会の中で、1から10まできちんと町長交際費の出し方、出たところ、報告を受けるということで委員会では話ができたとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永尾光次君）

4番早田議員。

○4番（早田康成君）

その分につきまして、執行部の確認をお願いしております。

○議長（永尾光次君）

これは委員長報告だからね。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）執行部は発言できない。ほかにございませぬね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

ないようですので、以上をもちまして各委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第3号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第4号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第4号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第5号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第5号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第6号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

議案第6号 大町町病院事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論いたします。

大町町立病院存続を願う署名の数にあらわれたように、その多くの町民の心を見殺し、売却に至り、多くの町民は泣いています。

1月23日、臨時議会で町立病院の売却の議会は、御承知のように、9時30分に始まり、9時46分に終わり、あっという間に売却は決まりました。たった16分です。

臨時議会が終わってから2時間後に、巨樹の会の理事、元武雄市長のブログに大きな喜びの声が報告されていました。8年越しの仕事がうまくいった、本当は2年で済ませる予定だったが、あらゆる困難をはねのけた結果で、とってもうれしい。市長を退任してこの残した仕事だけが気がかりだったが、関係者の努力が報われたとありました。

8年前から動きがあったことがわかります。武雄市民病院が新武雄病院への売却のときから、次は大町町立病院だという、うわさだけではなかったことがわかります。

大町町立病院は売却ではなくて、大町町として必死で守るべき公立病院だったと思いますので、この条例廃止、その関係で反対いたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

議案第6号に関しましては、総務文教委員会において検討、審議を重ねたところ、委員長報告にもありましたように、妥当かつ賛成多数であり、よって、これを可決することに賛成いたします。

終わります。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第6号については、総務文教委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第6号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第7号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

6号議案と同じ討論内容ですので、討論を省略して反対いたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

これは産業厚生委員会のほうで十分に検討いたしましたので、私たちは賛成といたします。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第7号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第7号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第8号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第8号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第9号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第9号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第10号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第10号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第11号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第11号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第12号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第12号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第13号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

反対討論を省略して、反対いたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

この件に関しましても、産業厚生常任委員長報告どおり賛成といたします。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第13号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第13号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第14号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

以前から、予算書から部落、同和という文字が消えるまで反対すると言ったことがあります。

今度、民生費の中に部落解放推進協議会負担金1万9千円、部落史研究委託負担金6万7千円、学校管理費で、小学校費で地区人権・同和教育研究会負担金8千円、中学校費で6千円、社会教育費、19の負担金で2万6千円、民生費、旅費3万7千円計上されていますが、

さらにことしは宮崎県で全国大会が行われるということで、10万5千円の旅費が要ると説明を受けました。

同和対策法は10年以上前になくなっています。現在、人権擁護法が問題とされながら制定されていますが、いずれも市民の言動まで規制する危険な法律です。

改めて同和地区もない大町が、県が言うがままに予算計上しない姿勢が必要です。予算書から部落、同和の文字を消していただく、少なくとも人権に変えるようにすべきだと思います。この宮崎県で行われる部落解放同盟の全国大会、これには町職員を何人参加させられるのか、本当に無駄遣いだと思います。この件だけで、今、反対いたしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

議案第14号に関しましては、今回、総務文教委員会において検討、審議を重ねたところ、妥当かつ賛成多数でありました。よって、これを可決することに賛成いたします。

以上です。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第14号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第14号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第15号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

これは16号議案と一緒に討論したいと思いますが、この15号については、16号も同じなんです。医療制度の改悪の中で、この議案にはここでは賛成できない立場をとっておきたい

と思います。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

議案第15号に関しましては、委員長報告にもありましたように総務文教委員会において審議を重ね、賛成多数であり、妥当であり、よって、これを可決することに賛成いたします。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第15号については、総務文教委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第15号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第16号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

長い間、資格証の発行は行われていない大町町でしたが、いつの間にか当然のように資格証、証明書が発行されていました。

現在、資格証5世帯5人、短期保険証が1カ月は38人、3カ月は28人、半年が29人、正規の保険証を持たない人が合計100人おられます。資格証、証明書は本来、保険税を支払う能力があるにもかかわらず支払おうとしない悪質滞納者に対して発行されるのが趣旨になっています。

そもそも国民健康保険は、法の最初に社会保障とうたわれたにもかかわらず、国保への国庫負担率を45%から25%にまで減らされています。国保財政の現在から見れば、速やかに国庫負担をもとに戻すべきだと思います。広域化になっても解決する問題ではないと思いますので、今、本当に力を入れて、この点で資格証やら正規の保険証を持たないその人たちのた

めに力を尽くすべきだと思いますので、16号議案には反対いたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

議案第16号に関しましては、今回、総務文教委員会において審議を重ねまして、妥当かつ賛成多数であり、よって、これを可決することに賛成をいたします。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第16号については、総務文教委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第16号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第17号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第17号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第18号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

西部広域水道が発足したときから責任水量を問題にして、当初予算では賛成したことがありません。

今回の水道事業会計予算については幾らかの改善の方向に向かっているのか、動きがあることはわかりました。責任水量の問題が現時点で解決したわけではないので、今回も反対いたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

この件につきましても、産業厚生常任委員会で慎重に審議いたしました。その結果、賛成といたします。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第18号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第18号は原案どおり可決することに決定いたしました。議案第19号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

討論省略して、反対いたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

この議案第19号に関しましても、産業厚生常任委員会で慎重に審議いたしました結果、賛成といたします。

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第19号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第19号は原案どおり可決することに決定いたしました。議案第20号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第20号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 継続審査について

○議長（永尾光次君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申し出が提出されております。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議案1件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第3に追加議案の報告及び上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、日程第3に追加議案の報告及び上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第3 追加議案の報告及び一括上程

○議長（永尾光次君）

日程第3. 本日、議案1件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

ただいま朗読させました議案第21号を上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（永尾光次君）

日程第4. これより追加議案の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

本定例議会の開会日をお願いをしておりました追加議案としまして、町立病院の医療機器等の処分案件を御審議賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第21号 財産の処分について。

本議案につきましては、町立病院を廃止することに伴い、医療機器等を一般社団法人巨樹の会に有償譲渡するものであり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永尾光次君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。6番内野議員。

○6番（内野強美君）

若干、協議会の中で内容についてはわかりましたけれども、私、確認をしたいと思いますので、お願いしたいと思います。

当初、この売却について、一切金額の譲渡についての後は不要というようなことで伺ったわけですが、きょう、議案第21号で出てきておりますこの問題が、私は確認をしたいのは、最初的时候は、この資産の問題については一切なくて、ただ譲渡の金額ということであったと私は受けとめておりますけれども、その点についてどうでしょうか。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

お答えいたします。

当初の契約では建物、土地等ということになっておりましたので、機械等々は入ってなかったものと解釈しております。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

続いて、今日出てきた議案第21号についてお伺いするわけですが、これが今の資産名目は、一応目安としては1,360万円という金額が出たわけですが、この中で今回、乙が支払う金額ということで730万円、ここに議案として上がっております。あとの600万円については不要の分だと思えますけど、その点についての600万円というのはどういうことを説明されますか。それをちょっとお伺いいたしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

お答えいたします。

不要の分につきましては新武雄病院等々では利用されない機械ですね、診療所に最低必要な医療機器というのがこの表で147機器がありますけど、23品目が新武雄病院が大町で診療するのに最低必要だと考えていらっしゃる医療機器でございまして、その他の医療機器については産業廃棄物、医療廃棄物として処分しないといけないので、その処分代金だと考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

いいですか。内野議員。

○6番（内野強美君）

その600万円というとは、今23項目の品目の中のことですね、そういうことでいいわけですね。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

23項目以外のものを処分するものでございます。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。4番早田議員。

○4番（早田康成君）

今、10分ほど見たんですけれども、この別紙の中の項目、151品目に対してなんですけれども、不要とされている分で、それは医療機器関係で、新武雄病院がこれは要りませんという分についてはそうかもわかりません。必要な分は必要だということですね。しかし、町立病院と診療所では体系が違うわけです。そうした場合に、入院患者がいない分についての調理機器、こういったものについての売却関係については考えておられますか。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

給食に関するものにつきましては建物に含まれていると考えております。備えつけ備品ということで。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ということは、ここに計上されている分のコンベクションオープン、それから冷蔵庫、製氷機、こういったものについては、この中から削除ということですか。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

済みません、私が質問を聞き違いしておりまして、医療機器というふうに聞いておりましたので、医療機器ではないということを申し上げたつもりでございました。申しわけありません。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

医療機器以外の方で、今申し上げましたように調理機器関係はいかがすべきかということはお考えられましたかということについてです。お願いします。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

ここに含まれておりますけど、実際問題、ここに書いております説明、診療に最低必要な医療機器として23品目、診療所では不要になる医療機器5品目というふうに上げております。これ以外の品目につきましては、将来長きにわたって運営されるでありましよう診療所に関しましては使用しないものというふうに考えておりますので、その項目以外のものについては不要なものになると考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

新武雄病院は診療所として使う分については、これは不要だということはわかります。しかし、この中で冷蔵庫とか製氷機とか、こういったものについては公開売却、こういうことをやれば1円で済むわけないと思います。買い手は幾らでも出ると思います。こういったところの検討はなされたかということを知っておるわけです。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

新武雄病院が大町町立病院を引き継がれましてから4カ月から5カ月にわたっては入院診療も続けられます。その場合は、厨房にある機器等につきましてはそのまま使用することになると思いますので、もう既に4カ月、5カ月後に関しましては新武雄病院が営業されます診療所という形になっておりますので、それまで使用されるものを4カ月後、5カ月後に大町町として売却するのはいかがなものかというふうに考えまして、検討いたしませんでした。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

それ以外にはないんですか。今言った医療機器を除いたそういう調理機器等、ほかには。売却したらお金になるというようなものの品目は、この中には入っていませんか、入っていますか。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

考えられますのは、パソコンとか一般事務的なものをおっしゃっているのじゃないかと思えます。それとまた、ここの中でいろいろ高い機械で、調剤薬局で使います調剤の機器等が不要ということで上がっておりますけど、これに関しましては、買い取り業者等にもお話をさせていただきましたけれども、買い取れないというようなお話をいただきましたので、この中に含めさせていただいております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

これで終わりますけれども、今言った機器なんていうのは市場で売っておるんです。オークションでもかければ金になるわけです。そういったところまでちゃんと、町民の税金で取得したものであれば、最後まで面倒見てやるのが普通じゃないかなと私は思っておるわけです。そういったところをもう一度精査してほしいと思うんですけれども。

ただ、私も今これを見たばかりで、10分間ぐらいでこれを判断せにゃいかんということは非常に、そんな頭はありません。だから、こういったものは、事前にこういう状態はわかるわけですから、早目にこういった資料というのはいadakいたいというふうに思います。

以後、こういったことがないようによろしくお願いします。

○議長（永尾光次君）

いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

巨樹の会の言いなりの売却と思いますが、売却方法が定率法というのでは非常にわかりませんので、金額で示してください。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

一つ一つの品目をということでございましょうか。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）ここに書いてあります必要とされる分については値段があるとは思いますが、現時点におきまして、申しわけございません、資料を持参しておりませんので正確にお答えできません。後日お渡ししたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

きちんと金額で示してください。お願いいたします。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（永尾光次君）

討論ございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

これは買い手の言いなりの処分の仕方と思いますので、病院に関することだからもちろん反対ですので、反対いたします。

○議長（永尾光次君）

賛成討論ございませんか。8番松崎議員。

○8番（松崎直文君）

今、反対討論の中に病院の言いなりという言葉が出ましたけれども、これは全協の中での説明、また議運、同じメンバーでございますが、議運の中でも局長から説明されております。言いなりでは決してないということ。それで、最初、新武雄からの言い値がもっと安かったから、それを何とか交渉して今の金額になっているということでございますので、決して言いなりではない。ですから、私は賛成するものであります。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

採決いたします。

議案第21号については原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永尾光次君）

起立多数と認めます。よって、議案第21号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、平成29年第2回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前11時13分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月21日

議 長 永 尾 光 次

会議録署名議員 中 山 雄次郎

会議録署名議員 内 野 強 美

局 長 田 島 宏 隆